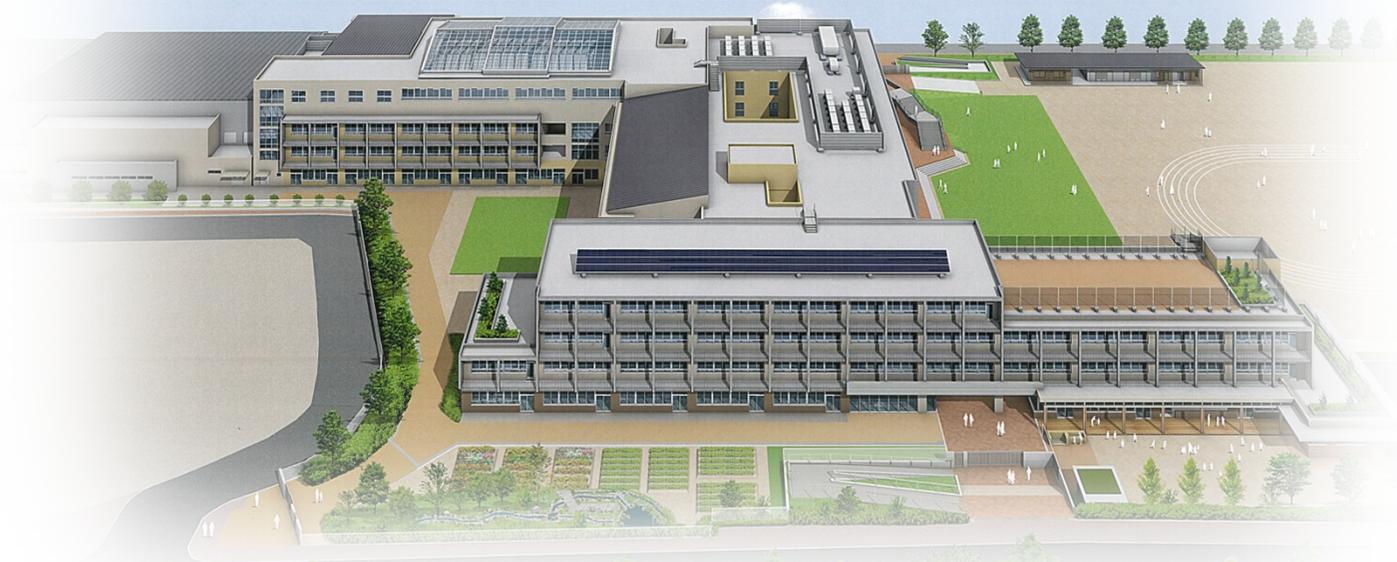


八王子市立いずみの森小中学校 新築工事進捗報告

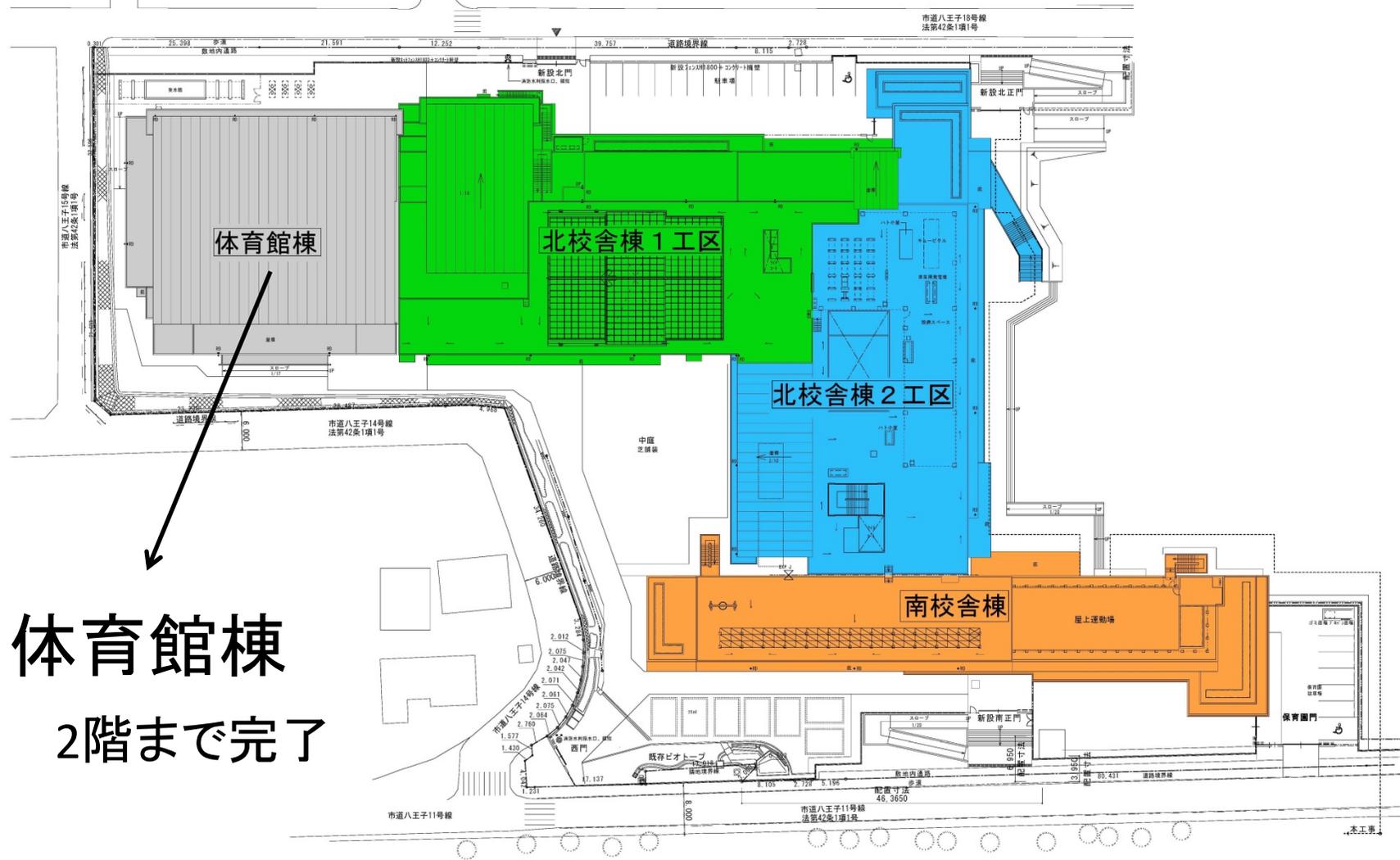


令和元年（2019年）9月

学校教育課学校複合施設整備課

 八王子市

3.進捗状況 (体育館棟)



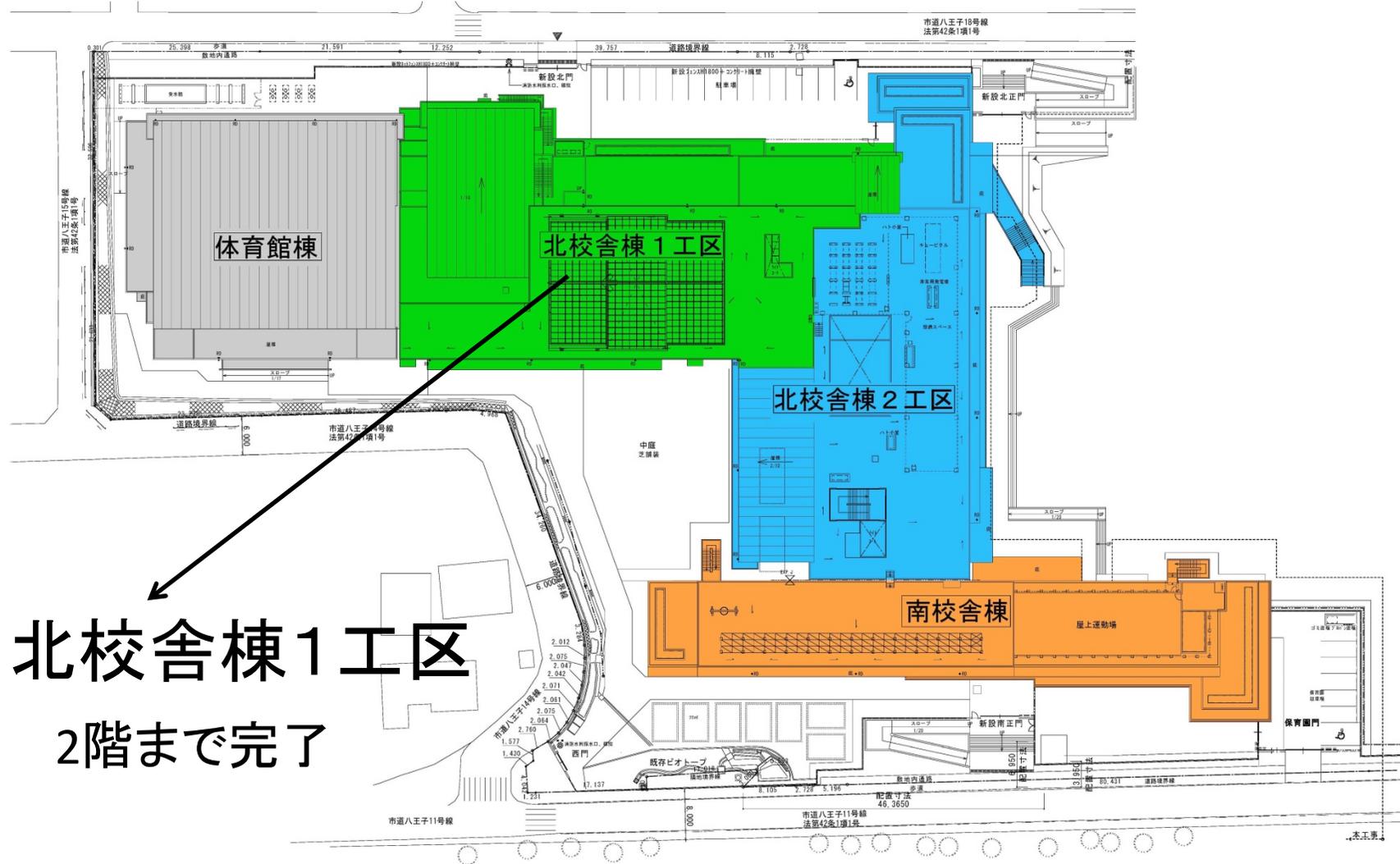
体育館棟
2階まで完了

4.進捗状況（体育館棟）



西側内観

5.進捗状況（北校舎棟 1 工区）



北校舎棟 1 工区
2階まで完了

6.進捗状況（北校舎棟 1工区）



3階躯体工事

8.進捗状況（北校舎棟2工区）



1階内装工事

9.進捗状況（北校舎棟2工区）



4階躯体工事

11.進捗状況（南校舎棟）



1階内装工事

12.進捗状況（南校舎棟）



2階内装工事

今後について

- ・工期末が近づいていることもあり、工事時間の延長や日曜日の工事を行う場合もございます。なお、工事を行う場合、近隣の皆様には事前にお知らせいたします。

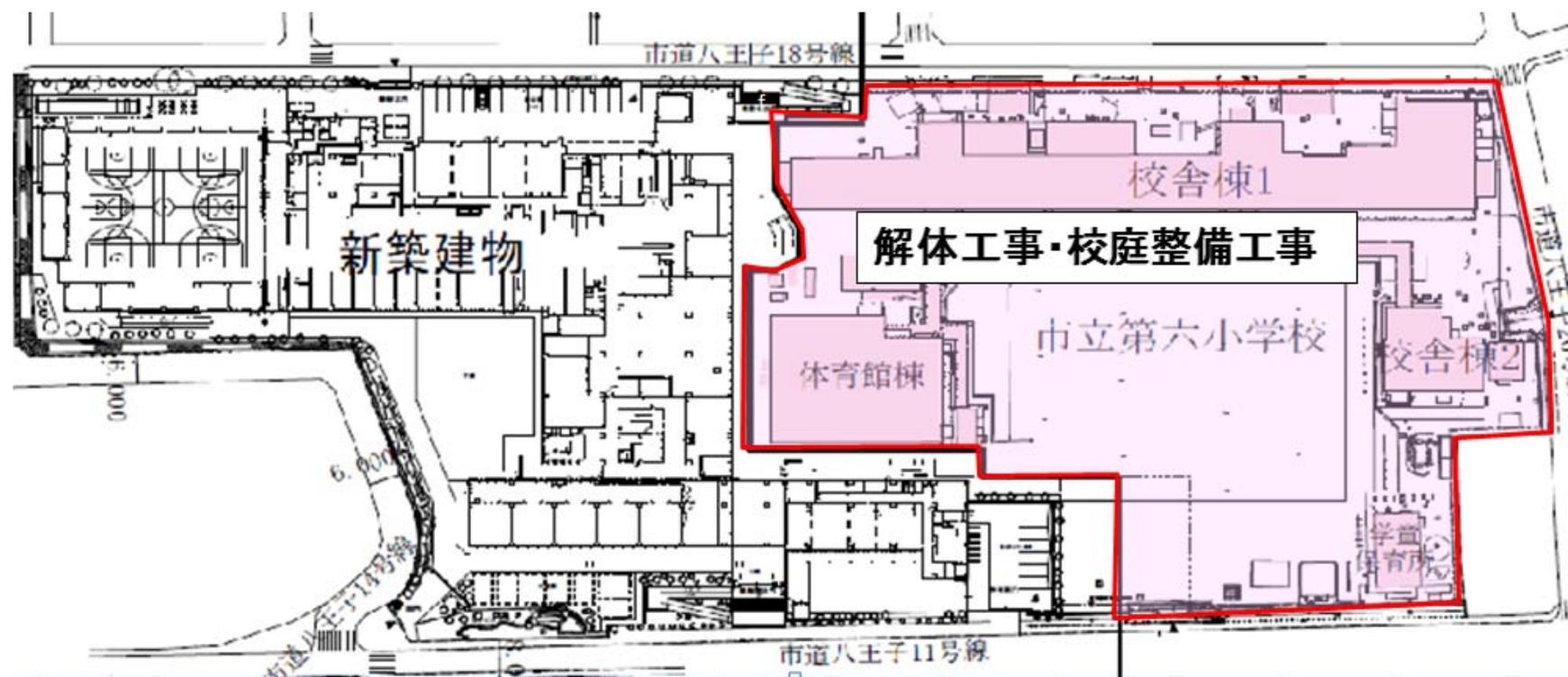


開校後の整備工事について

令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度
新築工事(～3月)	開校(4月)	
→	● 六小解体工事(4月～9月)	
	→	
	校庭整備工事(10月～	8月)
	→	→
	三中仮設解体(4月～6月)	
	→	

今後の整備工事につきましても、ご理解・ご協力をお願いいたします。

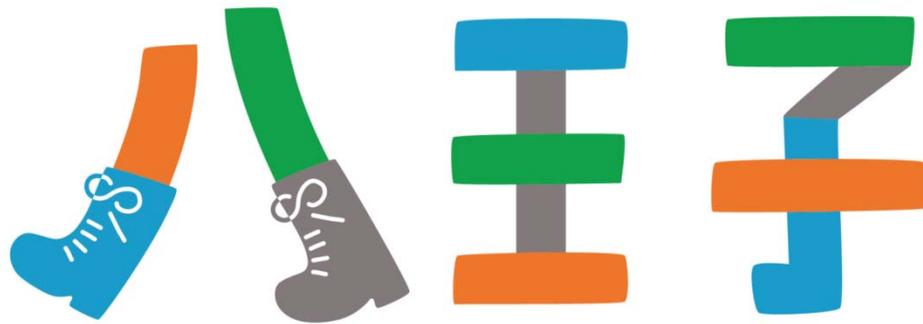
開校後整備工事（二期）の範囲

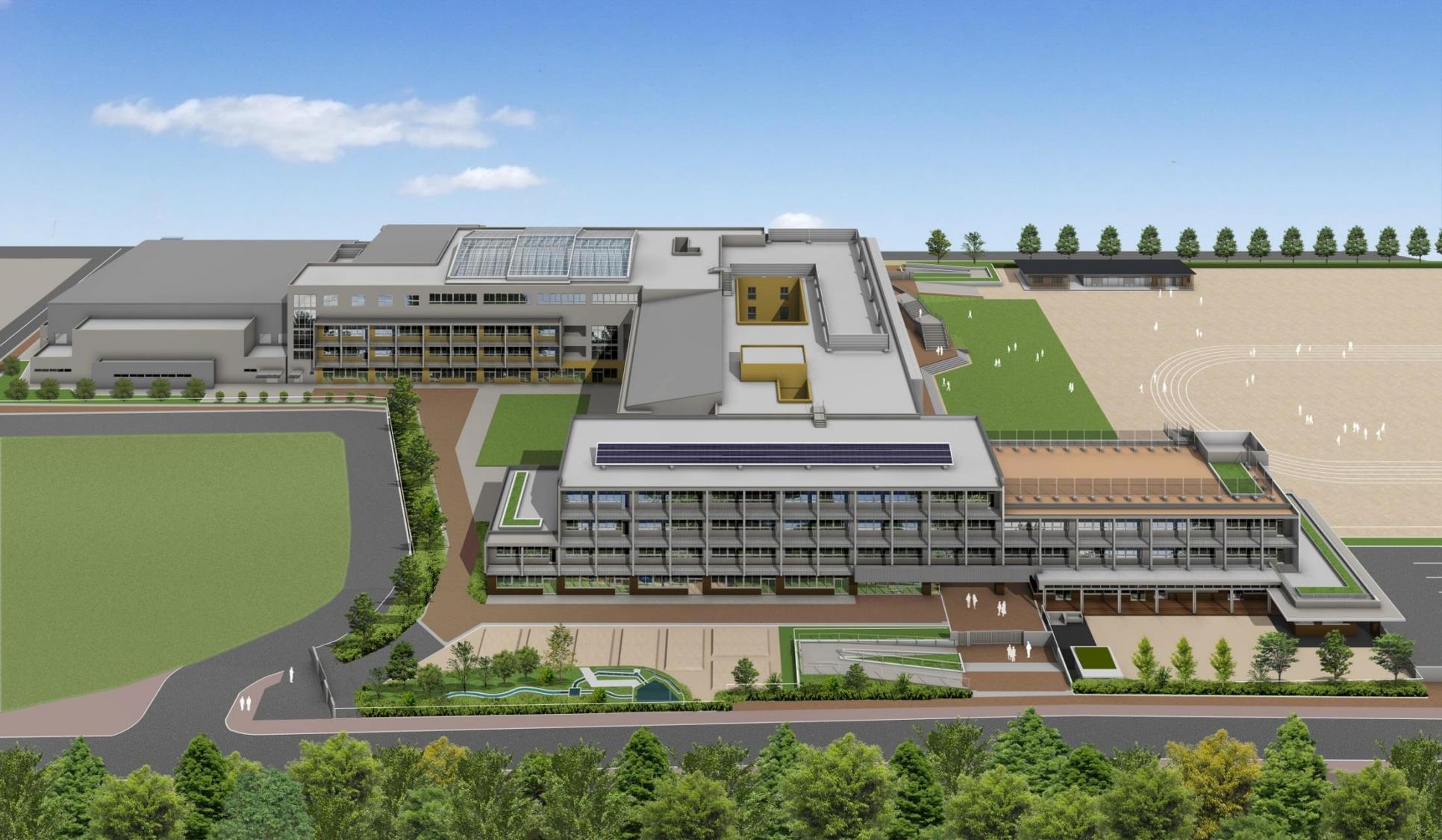




ご清聴ありがとうございました。

あなたのみちを、
あるけるまち。





2020年4月 本市で初めての義務教育学校が、いよいよ開校します
八王子市立いずみの森義務教育学校

2020年4月 本市で初めての義務教育学校が、いよいよ開校します
(仮称) 八王子市立いずみの森義務教育学校

内 容

- 1 どのような校舎になるの？
- 2 どのような学校になるの？
- 3 児童・生徒の学校生活は
どのようなになるの？
- 4 Q&A

1 どのような校舎になるの？



1階 大体育館（約1,440m²）、
地域コミュニティスペース、保育所、学童保育所

2階 小体育館（約480m²）

3階 交流ホール（約360m²）

屋上 プール（25m・6コース）

※可動床（全学年対応、床上げにより軽運動可）

※可動屋根（屋根開閉により、全天候対応、約半年間のプール使用可能）

1 どのような校舎になるの？



※写真はイメージです

- 教室WS側の扉が開閉式、WSでの学習活動が可能
- 黒板上部に可動式のプロジェクターを設置

※WS…ワークスペース 通常の廊下を広く設け、教室と一体で広く使用することでアクティブ・ラーニングを促進

2 どのような学校になるの？

地域のあらゆる資源を最大限に活用して教育活動を行います！

地域環境を生かして...

9年間を見通して...

全児童・生徒が...

全教職員が...

保護者・地域住民も...



文化財や年中行事...

園児も...

保育所併設...

学童保育所併設...

地域コミュニティスペース
併設...

園児・児童・生徒、教職員、
保護者、地域住民が、共に学び合う学校

2 どのような学校になるの？

園児・児童・生徒、教職員、
保護者、地域住民が、共に学び合う学校

9年間で児童・生徒を育成する強みを十分に生かし…

- 地域とともに教育活動に取り組む。
- 義務教育9年間で育成すべき資質・能力を確実に定着させる。

地域とともにある学校

- 地域で、地域とともに、地域を学ぶ
→地域コミュニティスペースを活用した教育活動を展開します。
- 9年間を見通したキャリア教育の充実
→学校運営協議会、学校コーディネーターとの連携を深め、地域との融合を目指します。

資質・能力の定着

- 学習内容・方法の確実な定着
→児童・生徒一人一人の習得状況を把握し、指導に生かすことで学習内容・方法の確実な定着を図ります。
- コミュニケーション能力の向上
→園児、他学年の児童・生徒、保護者・地域の方と多様な関わりが生まれます。

3 児童・生徒の学校生活はどのようなになるの？

学校に保育所、地域コミュニティスペースが併設されることにより…



※園児の学校探検の案内をする小学生

日常的に園児や地域の人々と交流することができるようになるため、生活や社会と関連した学習ができるようになります。



3 児童・生徒の学校生活はどのようなになるの？

小学校と中学校の切れ目がなくなることにより…



※全校児童・生徒による落ち葉拾い

9年間の学習がつながり、確実に積み重ねることが出来ます。また、統一した指導により、落ち着いた学校生活を送ることが出来ます。



3 児童・生徒の学校生活はどのようなになるの？

教職員の数が増え、組織が大きくなることにより…



※全校児童・生徒による昼食会

児童・生徒にとって、相談できる大人が増えることになり、安心して学校生活を送ることができます。



3 児童・生徒の学校生活はどのようになるの？

9学年の児童・生徒が、
一つの学校、一つの校舎で生活することにより…



※上学年の企画による集会

下学年は、上学年を成長のモデルとし、
あこがれをもつようになります。

上学年は、下学年に成長のモデルを示し、
優しい気持ちで接するようになります。



4 Q&A



義務教育学校になると、学校生活は変わるのでしょうか？

基本的な学校生活、教育活動に変わりはありません。

今回の制度化により義務教育学校になることで、小中一貫教育を法的にも推進するものです。



4 Q&A



7年生から義務教育学校に入学できるのですか？

これまでと変わらず入学することができます。

義務教育学校では、制度上「6年生の卒業」、「7年生の入学」がなくなりますが、7年生からの入学はこれまでと同様にできます。



4 Q&A



義務教育学校の6年生の卒業式や7年生の入学式はどうなるのですか？

第6学年の修了は「前期課程の修了」、第7学年の開始は「後期課程の始業」となります。

※義務教育学校の学年の区分は、「4・3・2」となります。
4年生、7年生の3学期に節目の行事を実施します。



4 Q&A



小学校の卒業式がないとすると、6年生の卒業証書はどうなるのですか？

前期課程修了証を発行し、前期課程修了式で授与します。

義務教育学校の修業年限は9年間ですので、卒業証書の発行と授与は9年生の修了時となります。



4 Q&A



6年生（前期課程）の修了時に、他の学校に進学することはできますか？

これまでと変わらず、6年生の修了時に、全ての中学校、義務教育学校（後期課程）を選ぶことができます。



4 Q&A



他の小学校から7年生に入学する子どもは、集団に入りづらいのではないのでしょうか？

受け入れる体制を整え、子どもたちへの指導を行っていきます。
年度当初の生徒の様子を、より注意深く見取ることで、学校生活に不安のないよう全教職員で対応していきます。



学校経営方針の概要(案)



八王子市立いずみの森義務教育学校 校長 石代 俊則

八王子市立いずみの森義務教育学校 学校経営の方針

全体の構成

- 1 学校経営方針の概要(案)
- 2 学校組織
- 3 9年間で育成を目指す人材と教育目標
- 4 目指す学校像、教師像
- 5 目指す子供像と学校経営の3つの柱
- 6 地域とともにある学校の実現



1 学校経営方針の概要(案)

令和2年度 八王子市立いずみの森義務教育学校 学校経営計画概要版(案)

校長 石代 俊則

笑顔あふれる学舎で学校・家庭・地域の協働の下、9年間で子供たちの可能性を最大限伸ばし、未来を切り拓く児童・生徒を育てるいずみの森の教育

教務部

生活指導部

キャリア部

一貫教育推進部

学校経営企画室

学校運営協議会

学び合い、鍛え合い、高め合うことを通じて、多様な意見や価値観を認められる、グローバル社会で活躍できる人材の育成

【目指す学校像】

- 9年間の学びの連続性を大切にしている学校
- 居がよい、やりがよい、学びがよいのある学校
- 愛され、信頼され、誇れる学校
- 防災拠点等、地域の核となる学校

【教育目標】

人権尊重の精神を基調として、心身共に健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな児童・生徒の基本的資質の基礎を養う。

- **創造**〈よく考え、学び続ける人〉
- **共生**〈思いやりがあり助け合う人〉
- **健康**〈健康でたくましい人〉

【目指す教師像】

- 人権尊重の理念を認識し職務遂行する教師
- 子供たちの良さを引き出せる教師
- 真摯に研究・修養に励み学び続ける教師
- 組織の一員として学校運営に参画する教師

【目指す子供像】～知の創造～

- 未来に夢を描き、それに向かって挑戦する子
- 知的好奇心、探究心をもち粘り強く学習する子
- 理論的に思考し、言葉で表現できる子
- 多様な考えをつなげ、豊かな発想を導ける子

【目指す子供像】～人・自然・文化の共生～

- 思いやり、やさしさがあり、互いを認め合える子
- 他者と協力し、物事を進めることのできる子
- 社会への関心をもち、貢献しようとする子
- 自ら挨拶し、良好な人間関係を築く子

【目指す子供像】～健康・鍛錬・耐性～

- 心身の健康を保ち、忍耐強く行動できる子
- 役割を自覚し、責任ある行動がとれる子
- 社会性を確立し、自立した生活を送れる子
- まじめさや正義感、規範意識を身に付けた子

□ 学力の保障・向上

- ・ 小中9年間の学びの連続性を意識した学習指導
- ・ 第Ⅱ期(第5学年)からの教科担任制、50分授業、学期ごとの定期考査の実施
- ・ 小学校第2学年からの学力定着度調査の実施
- ・ 英語・漢字・数学検定等への積極的な挑戦
- ・ 授業規律の徹底と基礎的・基本的な学力の定着
- ・ 家庭と連携した家庭学習と学習習慣の確立
- ・ 補充的な学習「補習教室」「自習室」等の充実
- ・ ペア・グループ活動による学び合い授業実施
- ・ プレゼンテーション等、表現活動の充実
- ・ 見通し、振り返り等、学習過程の構築

□ 豊かな心の醸成

- ・ 異学年(9学年)交流行事の充実
 - * 体育・文化的行事、全校遠足等
- ・ 地域防災等、地域と協働した体験的な学習の充実
 - * 学校・子安等合同防災訓練、宿泊避難所体験等
- ・ 地域の人材・資源を活用したキャリア教育の充実
- ・ 自主的な挨拶、規範意識、社会性向上を目指す取組
- ・ 学校行事、生徒会活動や部活動等、生徒の主体的な活動場面の設定と充実による自尊感情の育成
- ・ 教育相談、いじめ防止への取組の充実(情報モラル)
- ・ インクルーシブ教育の計画的な推進(通常級・6組)
- ・ 自己理解、他者理解、共生社会の実現への寄与

□ 心身の健康・鍛錬

- ・ 9年間の系統的な運動能力・体力向上の取組
- ・ 体力・運動能力テストの結果を踏まえた強化取組・強化月間の設定
- ・ 第Ⅱ期(第5学年)からの部活動の推進
- ・ 運動不足児童・生徒へのレク・スポ活動の導入
- ・ 基本的な生活習慣・食習慣の確立
- ・ 養護教諭や栄養士による健康・保健教育の充実
- ・ SC面接、教育相談を通じた心のケアの充実
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の充実・発展
- ・ 校医・学校・保護者による学校保健委員会の開催

地域の教育力との融合

□ 地域との連携・協力

- ・ 青少年地域清掃への参加
- ・ 町会ごとの夏祭りへの参加
- ・ 地域運動会への参加
- ・ 地域防災活動の拠点としての役割
- ・ 登校時における見守り支援の充実

□ コミュニティースクールとして

- ・ 学運協委員による課題の発見解決
- ・ 学校支援ボランティア組織の運営(学習支援、教育環境、地域行事)
- ・ 学校、PTA組織、地域との調整
- ・ 学校経営の承認と人事要望

□ 複合施設の効果的活用

- ・ 保育園・学童保育所との連携・交流(防災訓練、職場体験、保幼小連携等)
- ・ 地域コミュニティスペースの活用による地域住民との交流
- ・ 学校施設の地域開放

※本概要(案)は中・長期的な計画を含んでおり、開校後数年間は校庭整備等の関係で実施できないものがあります。また、今後の検討により、変更になる場合もあります。

2 学校組織

学校運営協議会

経営会議

学校経営企画室

教務部

生活指導部

キャリア部

一貫教育推進部

3 9年間で育成を目指す人材と教育目標

学び合い、鍛え合い、高め合うことを通じて、多様な意見や価値観を認められる、グローバル社会で活躍できる人材の育成

【教育目標】

- 創造 〈よく考え、学び続ける人〉
- 共生 〈思いやりがあり助け合う人〉
- 健康 〈健康でたくましい人〉

4 目指す学校像、教師像

【教育目標】人権尊重の精神を基調として、心身共に健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな児童・生徒の基本的資質の基礎を養う。

- 創造くよく考え、学び続ける人
- 共生く思いやりがあり助け合う人
- 健康く健康でたくましい人

【目指す学校像】

- 9年間の学びの連続性を大切にする学校
- 居がい、やりがい、学びがいのある学校
- 愛され、信頼され、誇れる学校
- 防災拠点等、地域の核となる学校

【目指す教師像】

- 人権尊重の理念を認識し、職務を遂行する教師
- 子供たちの良さを引き出せる教師
- 真摯に研究・修養に励み学び続ける教師
- 組織の一員として学校運営に参画する教師

5 目指す子供像と学校経営の3つの柱

【教育目標】

- 創造〈よく考え、学び続ける人〉
- 共生〈思いやりがあり助け合う人〉
- 健康〈健康でたくましい人〉

【目指す子供像】 ～知の創造～

- 未来に夢を描き、それに向かって挑戦する子
- 知的な好奇心、探究心を持ち粘り強く学習する子
- 理論的に思考し、言葉で表現できる子
- 多様な考えをつなげ、豊かな発想を導ける子

【目指す子供像】 ～人・自然・文化の共生～

- 思いやり、やさしさがあり、互いを認め合える子
- 他者と協力し、物事を進めることのできる子
- 社会への関心を持ち、貢献しようとする子
- 自ら挨拶し、良好な人間関係を築く子

【目指す子供像】 ～健康・鍛錬・耐性～

- 心身の健康を保ち、忍耐強く行動できる子
- 役割を自覚し、責任ある行動がとれる子
- 社会性を確立し、自立した生活を送れる子
- まじめさや正義感、規範意識を身に付けた子

5 目指す子供像と学校経営の3つの柱

【目指す子供像】～知の創造～

学力の保障・向上

- ・9年間の学びの連続性を意識した学習指導
- ・第Ⅱ期(第5学年)からの教科担任制、50分授業、学期ごとの定期テストの実施
- ・第2学年からの学力定着度調査の実施
- ・英語・漢字・数学検定等への積極的な挑戦
- ・授業規律の徹底と基礎的・基本的な学力の定着
- ・家庭と連携した家庭学習と学習習慣の確立
- ・補充的な学習「補習教室」「自習室」等の充実
- ・ペア・グループ活動による学び合い授業実施
- ・プレゼンテーション等、表現活動の充実
- ・見通し、振り返り等、学習過程の構築

5 目指す子供像と学校経営の3つの柱

【目指す子供像】～人・自然・文化の共生

豊かな心の醸成

- ・異学年(9学年)交流行事の充実 * 体育・文化的行事、全校遠足等
- ・地域防災等、地域と協働した体験的な学習の充実
 - * 学校・子安等合同防災訓練、宿泊避難所体験等
- ・地域の人材・資源を活用したキャリア教育の充実
- ・自主的な挨拶、規範意識、社会性向上を目指す取組
- ・学校行事、生徒会活動や部活動等、生徒の主体的な活動場面の設定と充実による自尊感情の育成
- ・教育相談、いじめ防止への取組の充実(情報モラル)
- ・インクルーシブ教育の計画的な推進(通常の学級・6組)
- ・自己理解、他者理解、共生社会の実現への寄与

5 目指す子供像と学校経営の3つの柱

【目指す子供像】～健康・鍛錬・耐性～

心身の健康・鍛錬

- ・9年間の系統的な運動能力・体力向上の取組
- ・体力・運動能力テストの結果を踏まえた強化取組・強化月間の設定
- ・第Ⅱ期(第5学年)からの部活動の推進
- ・運動不足児童・生徒へのレク・スポ活動の導入
- ・基本的な生活習慣・食習慣の確立
- ・養護教諭や栄養士による健康・保健教育の充実
- ・SC面接、教育相談を通じた心的ケアの充実
- ・オリンピック・パラリンピック教育の充実・発展
- ・校医・学校・保護者による学校保健委員会の開催

6 地域とともにある学校の実現

学び合い、鍛え合い、高め合うことを通じて、多様な意見や価値観を認められる、グローバル社会で活躍できる人材の育成

【教育目標】

- 創造
- 共生
- 健康

地域との
連携・協力

地域の教育力
と融合

複合施設と
しての効果
的利用

コミュニ
ティ・スクー
ルとして

6 地域とともにある学校の実現

地域の教育力と融合



地域との連携・協力

- ・青少対地域清掃への参加
- ・町会ごとの夏祭りへの参加
- ・地域運動会への参加
- ・地域防災活動の拠点としての役割
- ・登校時における見守り支援の充実



コミュニティ・スクールとして...

- ・学運協委員による課題の発見解決
- ・学校支援ボランティア組織の運営(学習支援、教育環境、地域行事)
- ・学校、PTA組織、地域との調整
- ・学校経営の承認と人事要望



複合施設の効果的活用

- ・保育園・学童保育所との連携・交流
(防災訓練、職場体験、保幼小連携等)
- ・地域コミュニティ・スペースの活用による地域住民との交流
- ・学校施設の地域開放

いずみの森小中学校 義務教育学校 通学区域について

令和元年（2019年）9月20・21日

学校教育部 教育支援課

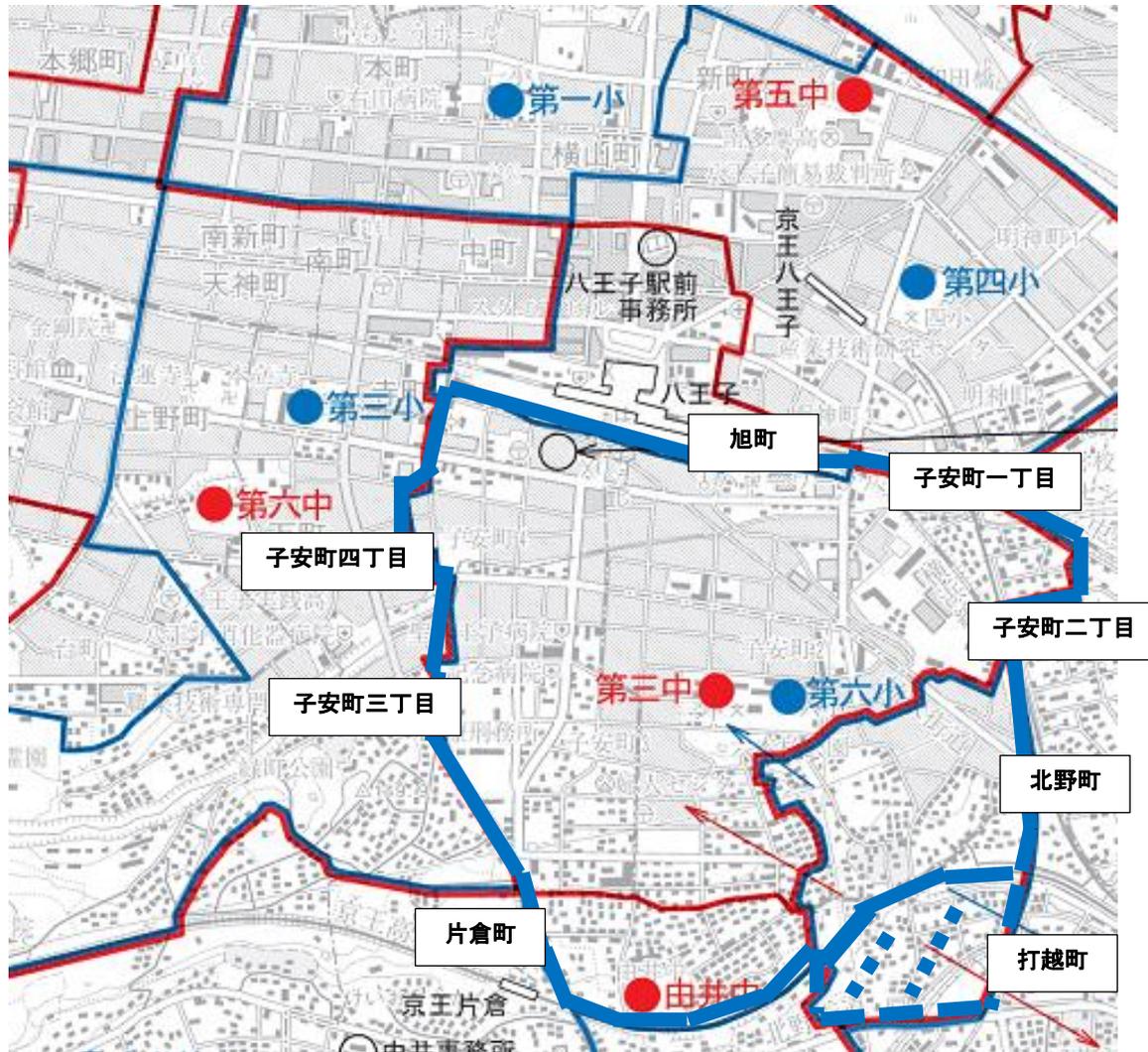
通学区域とは

- **学校教育法施行令第5条2項**
- **市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が二校以上ある場合においては、就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。**

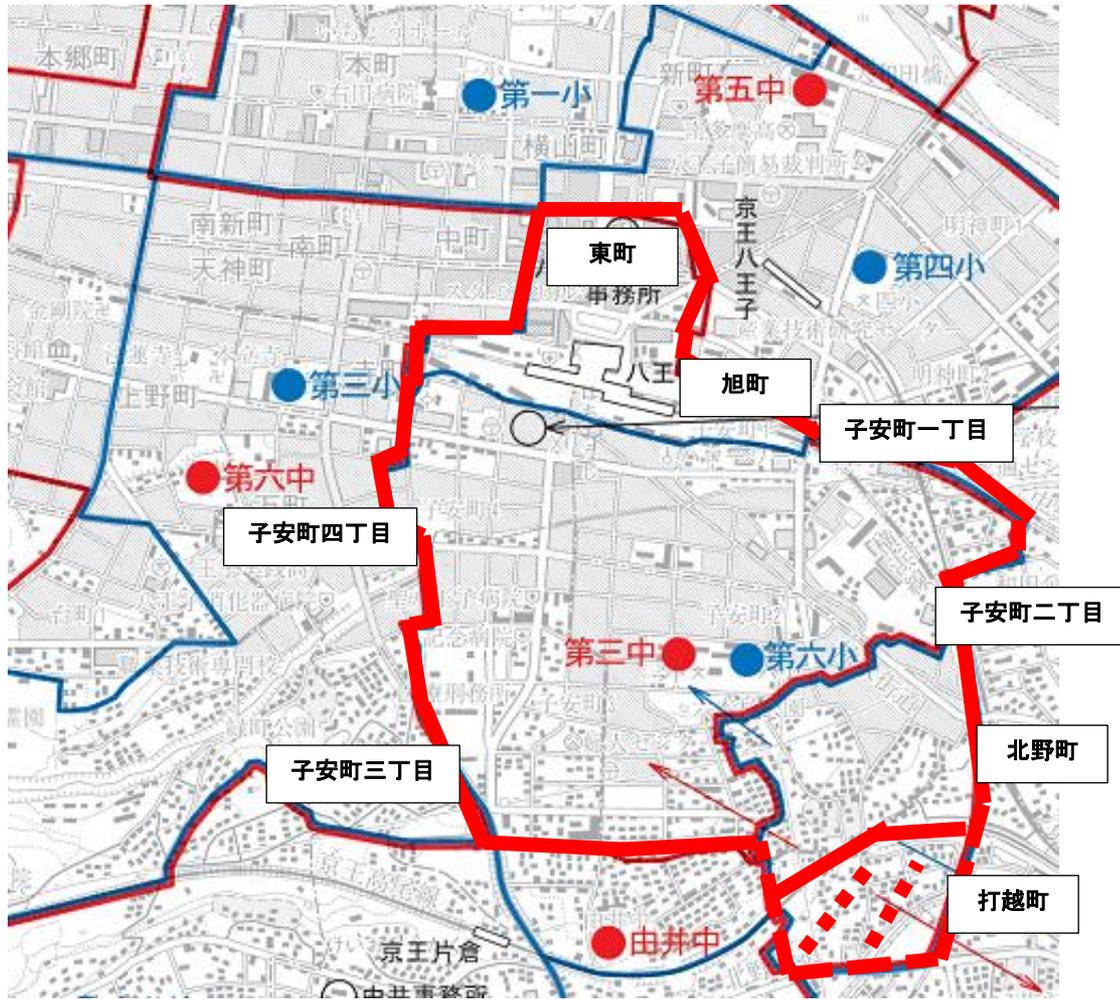


- **児童・生徒の住所に応じ就学すべき学校を定めた**

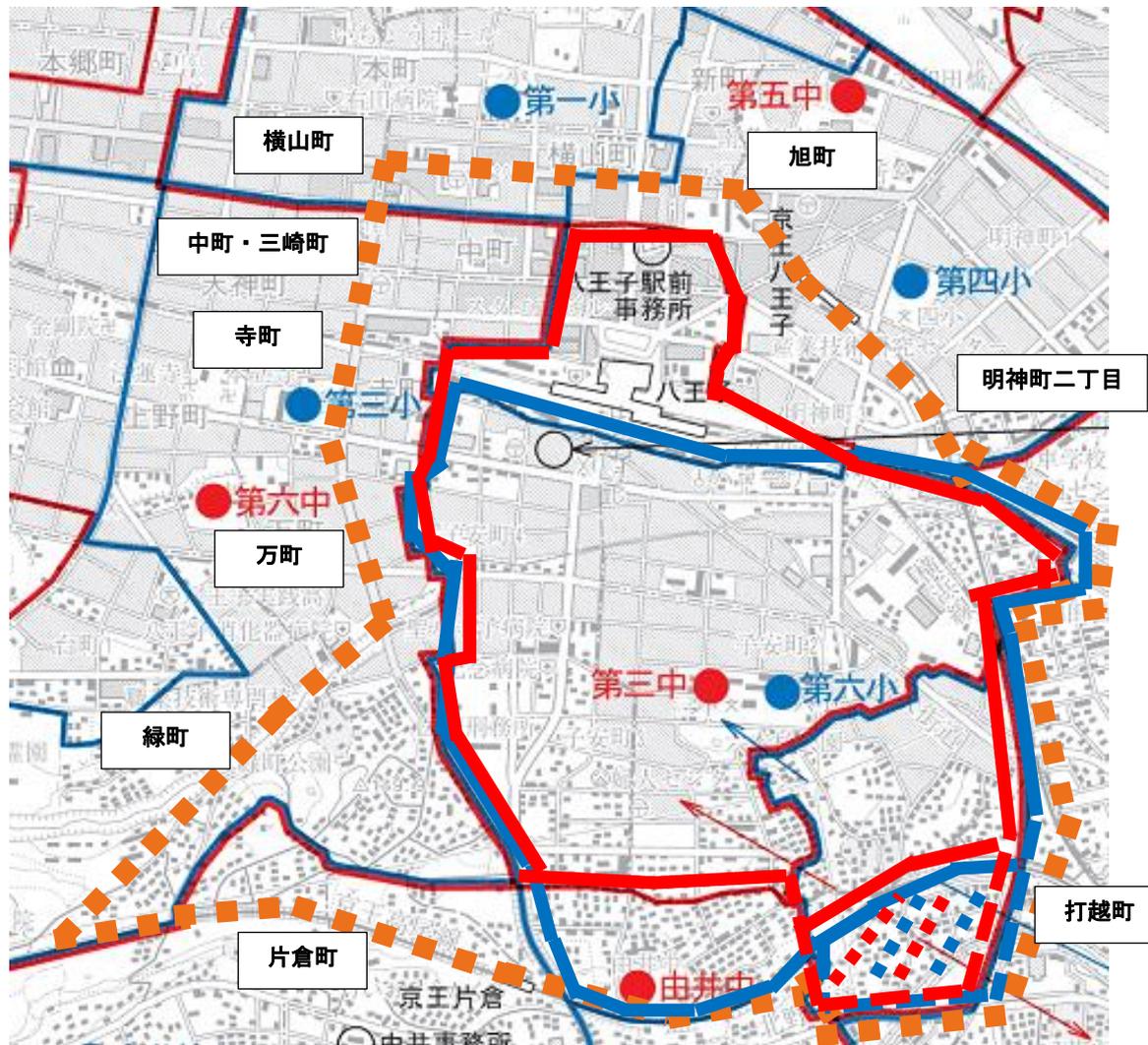
第六小学校の通学区域



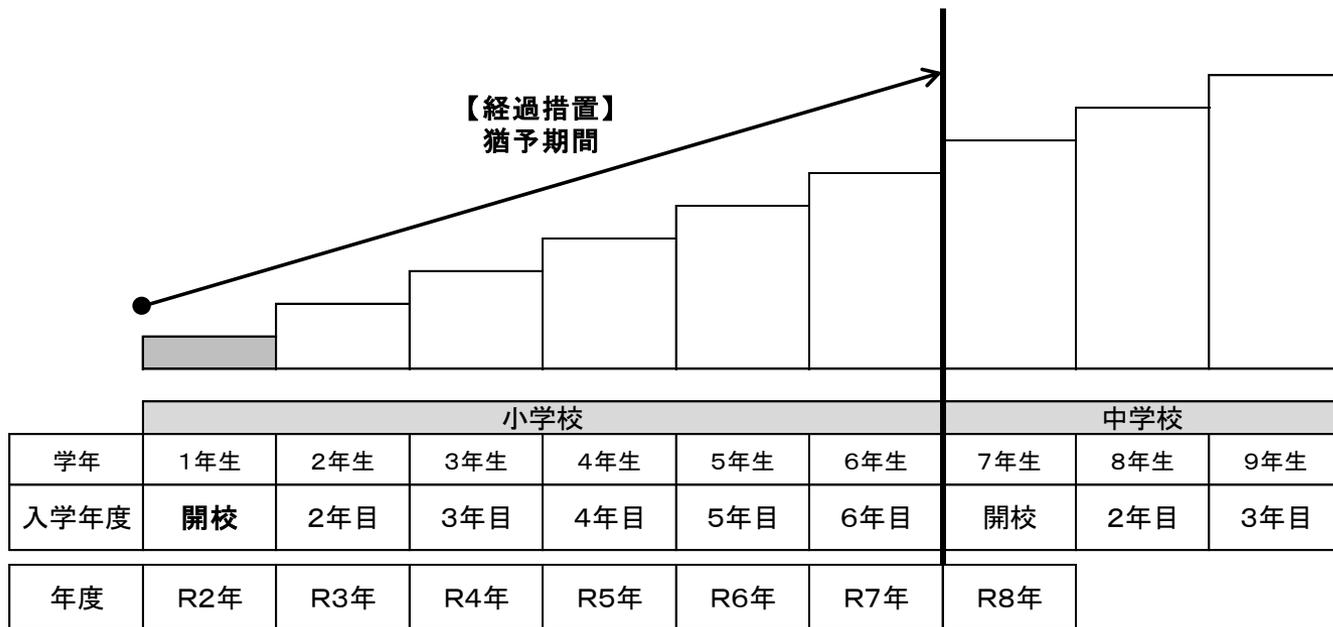
第三中学校の通学区域



いずみの森義務教育学校の許可区域



経過措置（イメージ）



【経過措置】・義務教育学校の周知の状況により周知を行うための猶予期間を設ける。

- ・開校（R2年）に入学する児童が、中学1年となる7年目までの期間は、指定校変更制度や学校選択制の猶予期間として、中学校は、従来の学校選択制と同様に市内全域より選択可能とする。
小学校は、指定校として定められた通学区域以外からの場合は、指定校変更制度で定められた範囲からは就学可能とする。
- ・6年目以降（R8年）からは、小学校と同様に新たに設定した学区内の者に限る。
- ・転入、転居により学区内に入って来た者については就学できることとする。

小・中学校の学校選択制を見直し

市立小・中学校では、お住まいの住所により指定される学校（指定校）への入学を原則としています。希望により指定校以外の学校を選ぶことができる学校選択制を運用しています。保護者や生徒の皆さんを対象とした調査や、学校運営協議会への聞き取り、これまでの制度運用の状況に基づいて検証し、令和3年4月に制度の見直しを行います。

☎教育支援課（☎620・7339 ☎627・8813）

小学校

対象：平成26年4月2日以降に生まれた方

新指定校変更制度へ移行

学校選択制に関する保護者への調査から、全体の16%前後の方が学校選択制を利用しており、その多くが自宅から近い学校を選択する傾向にあります。この傾向を踏まえ、学校選択制を見直し「新指定校変更制度」へ移行します。新制度では、下の基準に該当する場合は、希望により指定校を変更することができます。

見直しのポイント

新たに基準を追加

通学をより安全に

指定校と比べて自宅から近いなど、より安全に通うことができる学校に変更することができます。

適性にあった環境で

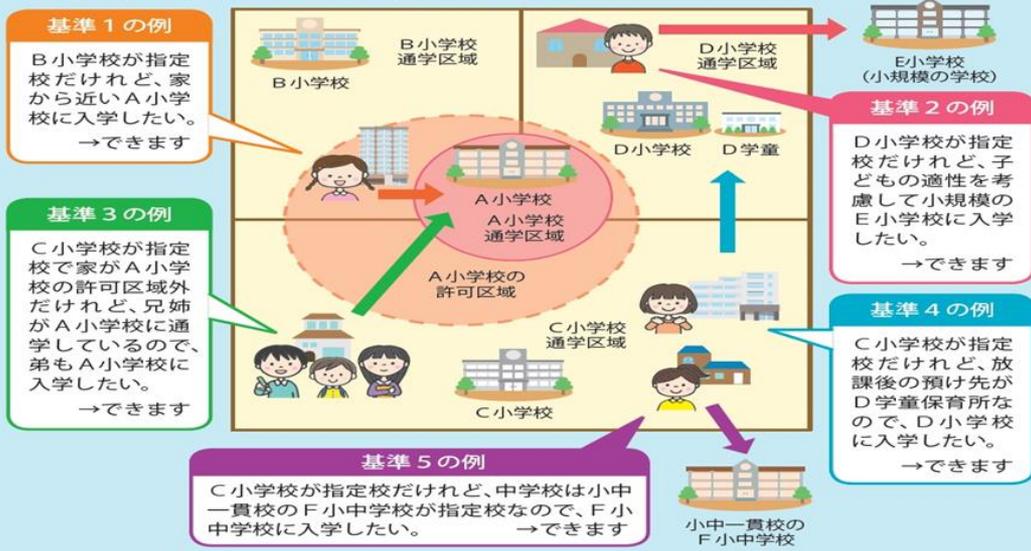
お子さんの適性に合わせて、小規模の学校に変更することができます。

※小規模の学校・・・全学年が1クラスの学校

指定校以外の学校に変更できる主な基準

- 基準1** 指定校と比べて自宅から近いなど、より安全に指定校以外の学校に通学できる区域として設定する「許可区域」内にお住まいの場合
- 基準2** お子さんの適性などを考慮し、小規模の学校に入学を希望する場合
- 基準3** 兄姉が在学している学校に、その弟妹が入学を希望する場合
- 基準4** 学童保育所や祖父母宅など、お子さんの預け先がある通学区域内の学校に入学を希望する場合
- 基準5** 中学校は小中一貫校（いずみの森・館・加住小中学校 ※みなみ野小中学校は対象外）が指定校のため、小学校から小中一貫校の小中学校に入学を希望する場合

指定校以外の学校に変更できる具体例



中学校

対象：平成20年4月2日以降に生まれた方

入学決定までの流れ

選択希望票提出

指定校以外の学校を選択する場合に「選択希望票」を提出。

公開抽選

希望者数が受け入れ人数を超えた場合のみ公開抽選を実施し、入学者を決定。

指定校への入学を希望する場合は、抽選の対象とはなりません。

受け入れ人数の 設定方法を変更

見直しの
ポイント

指導方法に応じて

令和3年度から完全実施となる「新学習指導要領」に沿った新たな指導方法や、「習熟度別指導」に応じた教室の利用計画に基づき、受け入れ人数を算出します。

中学校は、今後とも市内すべての中学校から自由に選択できる「学校選択制」を継続しますが、学習環境の充実を図るため、受け入れ人数の設定方法の見直しを行います。

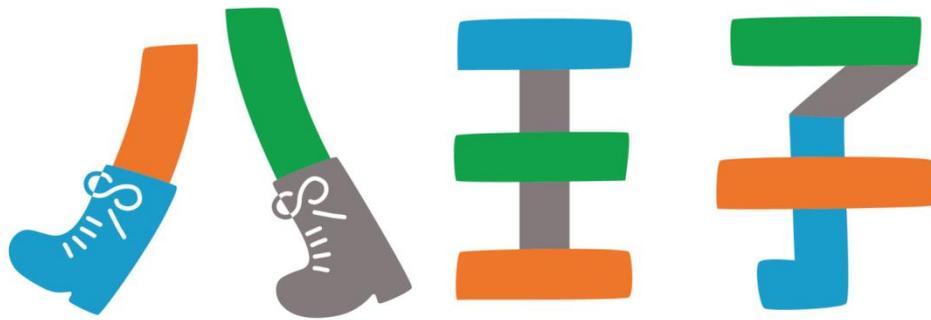
学校選択制を継続

「新入学のご案内」を令和2年4月以降に
対象となるご家庭へ郵送します。

対象：令和3年4月に市立小・中学校に入学するお子さんがいる家庭

小学校の「許可区域」は、令和元年12月頃、
市ホームページなどでお知らせします。

あなたのみちを、
あるけるまち。



複合施設（学童保育所） の運営について

令和元年（2019年）9月20日

子ども家庭部児童青少年課

 八王子市

Contents

- 1 : 学童保育所の概要 (1)
- 2 : 学童保育所の概要 (2)
- 3 : 入所募集スケジュール

学童保育所の概要（1）

学童保育所の名称

- ・ 市立子安学童保育所第1クラブ
- ・ 市立子安学童保育所

いずみの森第1クラブ～第4クラブ

開所日

令和2年（2020年）4月1日

運営者

NPO法人 明神学童育成の会

（平成28年4月1日～）

学童保育所の概要（2）



利用定員数

現在

第1クラブ (町会会館)	第2クラブ (校庭プレハブ)	第3クラブ (校舎3階)	合計
51人 (+30人)	69人	40人	160人 (190人)

令和2年4月1日以降

第1クラブ (町会会館)	いずみの森				合計
	第1クラブ	第2クラブ	第3クラブ	第4クラブ	
51人	40人	40人	40人	40人	211人



在籍児童数

平成31年4月1日現在

第1クラブ (町会会館)	第2クラブ (校庭プレハブ)	第3クラブ (校舎3階)	合計
69人	69人	40人	178人

入所募集スケジュール

1次募集

令和元年10月21日～11月29日

2次募集

令和2年1月20日～2月14日

結果通知

- ・ 1次募集 令和2年1月下旬
- ・ 2次募集 令和2年3月下旬

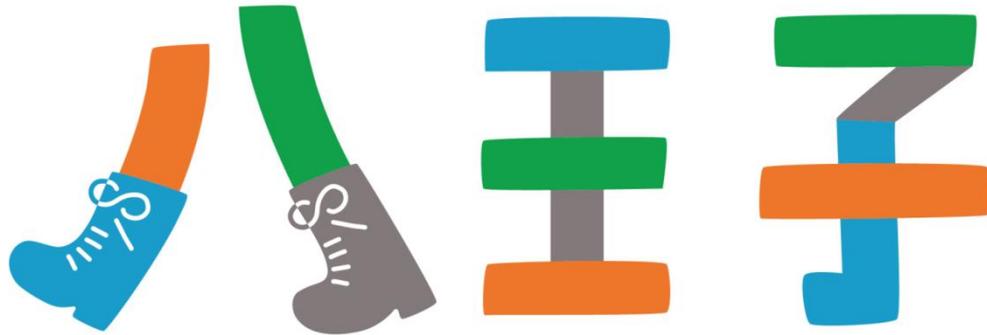
複合施設（保育所） の運営について

令和元年（2019年）9月20日

子ども家庭部保育幼稚園課

 八王子市

あなたのみちを、
あるけるまち。



Contents

- 1 : 保育所の概要 (1)
- 2 : 保育所の概要 (2)
- 3 : 分園化の効果
- 4 : 入所募集スケジュール

保育所の概要（1）

保育所の名称

- ・ 市立子安保育園いずみの森分園

開所日

令和2年（2020年）4月1日

運営者

八王子市

保育所の概要（2）

利用定員

現在

区分	定員						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
子安保育園	—	10人	15人	22人	24人	24人	95人

変更後

区分	定員						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
子安保育園 本園	—	20人	20人	—	—	—	40人
いずみの森 分園	—	—	—	20人	20人	20人	60人

分園化の効果

 1・2歳児の待機児童の解消を促進

 乳幼児期からの継続性のある教育

 保・幼・小連携の強化

入所募集スケジュール

1次募集

令和元年11月1日～11月22日

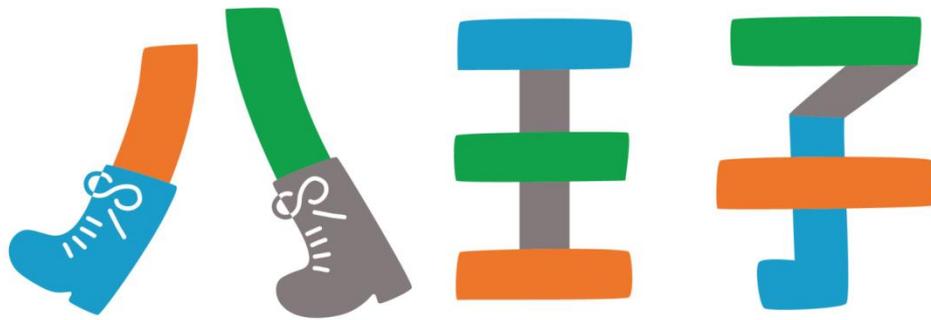
2次募集

令和元年11月24日～令和2年1月31日

結果通知

- ・ 1次募集 令和2年1月下旬
- ・ 2次募集 令和2年2月下旬

あなたのみちを、
あるけるまち。



美八王子市